

和 青 セ 第 2 2 号
令和 7 年 6 月 2 日
(2025年)

和歌山市 市民環境局
環境部 青岸清掃センター長

質 問 回 答 書

令和7年5月28日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工 事 (業 務) 番 号	青セ委 第1号
工 事 (業 務) 名	次期ごみ処理施設整備基本設計等業務委託
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市湊2675番43外
質 問 事 項	回 答 事 項
1) 仕様書 第13節 業務管理 1)、2)にある、「10年以内にごみ処理施設整備・運営事業(DBO方式)の発注者支援業務(基本設計含む)の実務経験を有する者でなければならない。」についてですが、この実務経験とは、「発注者支援業務と基本設計業務のいずれかが含まれている業務の実務経験を有する者」と、考えて宜しいでしょうか。 2) 仕様書 第13節 業務管理 3)について、「基本設計担当技術者は、一級建築士及び技術士法で定める技術士で技術部門を衛生工学部門(廃棄物・資源循環)※の資格保有者、または・・・」と、ありますが、これは、一人の技術者が一級建築士と技術士(衛生工学部門、廃棄物・資源循環)の二つの資格を保有していることが必要ということでしょうか。一級建築士1名、技術士1名(衛生工学部門、廃棄物・資源循環)を配置し対応す	1) 発注支援業務と基本設計業務の二つの実務経験を有する者としてください。また業務が一体になっている場合でも可能です。 2) 仕様書の通りとします。

ることはお認め頂けないでしょうか。	
--------------------------	--